

## 西境川水門・堤防が完成しました（激特事業 Vol.12）

平成18年7月洪水により甚大な被害をうけたことから平成18年10月4日に激特事業に採択され、京町出張所管内（えびの市）では上真幸地区の築堤や水門新設工事を平成21年3月から実施してきましたが、平成23年3月末日をもち完成しました。



これにより、平成18年の外水はん濫（河川からの溢水や逆流によるはん濫）による家屋の浸水被害が解消されます。

工事にあたっては、地元の方々のご理解とご協力のもと無事故で終了しました。有り難うございました。

西境川合流点付近から水門を望む

※激特事業：洪水等により大きな被害が発生した地域において再度災害防止を図るため、概ね5カ年で、様々な河川改修を緊急に行う事業

～完成した水門・築堤・護岸～（平成23年3月30日現在）



西境川上流より水門を望む



水門本体



築堤



水門より西境川上流を望む



上屋化粧（景観対策）



植樹（景観対策）

「京町出張所だより」は、えびの市役所吐-

・川内川河川事務所ホームページにて!!

(ホームページアドレス) <http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/>

川内川に関する情報・意見などお寄せ下さい

川内川についてのご意見・要望等は...

(こちらへ) 国土交通省川内川河川事務所

京町出張所 電話：0984-37-1151